

## 貸借対照表

(平成31年3月31日 現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>87,379</b>	<b>流動負債</b>	<b>49,889</b>
現金及び預金	24,756	買掛金	7,116
売掛金	83,305	1年内返済長期借入金	8,563
仕掛品	2,523	未払金	12,518
前払費用	5,170	未払費用	9,132
前払利息	3	前受金	1,728
預け金	82,000	預り金	2,800
その他	206	未払法人税等	1,436
		未払消費税	6,594
<b>固定資産</b>	<b>8,476</b>	<b>固定負債</b>	<b>16,507</b>
<b>(有形固定資産)</b>	<b>2,471</b>	長期未払金	8,054
器具備品	2,471	退職給付引当金	8,453
<b>(無形固定資産)</b>	<b>288</b>	<b>負債合計</b>	<b>66,397</b>
その他	288	<b>(純資産の部)</b>	
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>5,716</b>	<b>株主資本</b>	<b>140,044</b>
繰延税金資産	5,314	資本金	32,000
会員権等	1,450	利益剰余金	108,044
貸倒引当金	△ 1,100	利益準備金	8,000
その他	52	その他利益剰余金	100,044
		繰越利益剰余金	100,044
		<b>純資産合計</b>	<b>140,044</b>
<b>資産合計</b>	<b>206,442</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>206,442</b>

(注) 当期純利益 22,775千円

(金額表示は、千円未満の端数は切り捨てて表示しております。)

## 個別注記表

### 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法  
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
ソフトウェア（自社利用）  
社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準  
受注制作ソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準
  - (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの  
工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
  - (2) その他のもの  
工事完成基準
5. 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
6. 表示方法の変更  
貸借対照表  
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第 28 号 平成 30 年 2 月 16 日）に伴う、「会社法施行規則及び会計計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第 5 号 平成 30 年 3 月 26 日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。